

地方行政サービス改革の取組状況等(平成30年4月1日現在)

自治体コード	都道府県名	市区町村名	類似団体区分
355020	山口県	阿武町	町村 I-0

(1)民間委託		【参考】	
直営(※)	今後の対応方針【直営(※)を選択した団体のみ回答】	類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
		99.0%	99.7%
		98.1%	98.6%
		100.0%	91.2%
		84.4%	88.1%
		100.0%	97.9%
		95.3%	96.9%
○	毎週は直営体制を維持	53.8%	68.3%
		84.4%	91.2%
		51.4%	35.1%
		96.4%	99.1%
		96.6%	96.9%
		96.2%	98.8%
		99.0%	99.9%
		99.3%	99.5%
		100.0%	97.7%
		94.3%	96.2%

※平成30年4月1日現在において、直営で専任職員を置いている団体

(2)指定管理者制度等の導入		【参考】	
公の施設数	導入率	類似団体委託率	全国(市区町村)委託率
体育館	2 / 0 / 0.0%	11.1%	39.2%
競技場 (野球場、サッカーコート等)	1 / 0 / 0.0%	17.5%	46.9%
プール	1 / 1 / 100.0%	16.3%	49.1%
海水浴場	0 / 0 /	12.5%	13.2%
宿泊休業施設 (ホテル、宿泊施設等)	0 / 0 /	82.8%	87.8%
休業施設 (公園遊具、遊・山の堂等)	1 / 1 / 100.0%	67.0%	76.3%
キャンプ場等	0 / 0 /	44.3%	58.7%
産業情報提供施設	0 / 0 /	61.5%	74.1%
展示場施設、見本市施設	0 / 0 /	57.1%	63.6%
開放型研究施設等	0 / 0 /	0.0%	46.5%
大規模公園	0 / 0 /	48.3%	41.7%
公営住宅	4 / 0 / 0.0%	0.0%	13.8%
駐車場	0 / 0 /	5.7%	38.0%
大規模公園、客場等	0 / 0 /	13.9%	22.0%
図書館	0 / 0 /	0.0%	18.4%
博物館 (美術館、博物館、動物園等)	0 / 0 /	16.2%	28.0%
公民館、市民会館	3 / 0 / 0.0%	27.2%	22.2%
文化会館	1 / 0 / 0.0%	19.2%	51.1%
合宿所、研修所等 (青少年のまちをむ)	0 / 0 /	54.8%	48.2%
特別養護老人ホーム	0 / 0 /	58.8%	74.2%
介護支援センター	0 / 0 /	48.5%	50.5%
福祉・保健センター	0 / 0 /	30.1%	53.6%
児童クラブ、学童館等	2 / 0 / 0.0%	5.7%	22.7%

(3)窓口業務

総合窓口の設置

設置状況	設置予定無し	→	予定時期	-
------	--------	---	------	---

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果
------	---	--------

窓口業務の民間委託

委託状況	委託予定無し
------	--------

【参考】

類似団体	全国(市区町村)
設置率	委託率
6.8%	3.4%
実施率	委託率
11.9%	22.4%

(4)庶務業務の集約化

実施状況

実施予定無し	委託予定無し	→	対象部局	対象業務
			首長部局 企業局 教育委員会 その他 給与 旅費 福利厚生 財務会計	

BPRの手法を用いた業務分析

取組状況	→	業務改革効果
------	---	--------

【参考】

類似団体	全国(市区町村)
実施率	委託率
19.0%	0.0%
実施率	委託率
27.2%	2.8%

[実施予定無し]及び[首長部局未設置]は「未実施の理由」で、「実施予定あり」の団体は「実施予定時期」を記述してください。
[人口が5万人未満の団体は調査不要]

(5)自治体情報システムのクラウド化

実施済

○	→	実施時期	自治体クラウドへの移行時期
		平成28年度	平成31年度

実施予定

→	→	実施予定時期
---	---	--------

検討中

→	→	検討状況
---	---	------

未実施

→	→	実施しない理由
---	---	---------

【参考】

実施率(類似団体)	
自治体クラウド	単独クラウド
98.6%	88.4%
全国	
自治体クラウド	単独クラウド
23.6%	38.3%

(6)公共施設等総合管理計画

策定済

○	→	策定予定	→	策定予定時期
---	---	------	---	--------

【参考】

類似団体	全国(市区町村)
策定割合	策定割合
27.2%	99.6%

【注】統一な基準による地方公会計については、原則として平成27年度から平成29年度までの3年間で整備するように要請されているが、当該調査の基準日はその初年度の開始時点である。

(7)地方公会計の整備

統一な基準による財務書類の作成状況(一般会計等財務書類)

作成済	○	→	作成予定	→	作成完了予定年度
-----	---	---	------	---	----------

【参考】

類似団体	全国(市区町村)
作成割合	作成割合
45.6%	82.8%

【注2】「作成済」の※印は、平成29年度決算から取引の都度、伝票単位ごとに仕訳を行う方法(日々仕訳)により平成30年度中に財務書類の作成を行う団体